

総括表																			
◆ 事業計画																			
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性 新吉田・新吉田あすなろ地区の人口は、約 28,500人 世帯数 約13,200世帯 平均世帯規模は 2.1 人です。一番多い世帯規模は1人世帯で約40パーセントを占めます。地域の東側には戸建てが多く、マンションが点在します。西側には起伏が激しい丘陵地で、農地や樹林地が残っております。早淵川と鶴見川に面しており、河川氾濫の危険が高い地域であり、住民一人一人が風水害に備える必要があります。戸建て住宅地では、居住歴が長い人が多く、一人暮らし高齢者が増えており、支援が必要な高齢者が増えています。一方で、若い世代の転入が増加傾向にあり、地域との繋がりがつくりや未来を担う人材の育成が必要です。今後は高齢化が進み、65歳未満の人口が緩やかに減少する見通しです。新型コロナウイルス感染症の拡大から4年が経過して、これまで活動が停止していた地区活動が少しずつ再開されていますが、長引くコロナ禍に中止、解散を余儀なくされた体操会やサロン等の地区活動があります。この間の総合相談の中で認知症、フレイルに係る相談件数の増加から、ケアプラザは、元気な高齢者が元気で暮らし続けられるための取り組みが急務であると考えます。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>具体的な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>地域ケアプラザ機能を地域へ広く周知します。様々な地域の活動や会議等積極的に参加して、また、地域の商店や医療機関等にチラシの掲示を依頼したりして、地域ケアプラザ機能を積極的に周知します。支援が必要な方高齢者等が地域で孤立することなく早期に発見し必要な支援が迅速に届けられるよう、地域の方を巻き込んだ地域ネットワーク構築します。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>地域に潜在している課題をを把握して、地域の方々と共に課題解決に取り組みます。ケアプラザが地域の様々な活動会議等に積極的に参加して、その課題をを把握するとともに、課題解決に向けて、地域の力を活用して行きます。地域で支え合う、共助の取り組みの継続支援、新たな仕組みづくりを支援します</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>総合相談窓口体制は輪番制とし、迅速な相談対応に努めます。担当者が不在することなく相談者が相談しやすい環境を整えます。相談内容に応じた専門職種間の連携を図り迅速に適正な支援に取り組みすることで、地域からの信頼を重ねて参ります。また、個別の課題解決支援を積み重ね5職種間でその情報共有、さらに介護保険事業との定期的な情報共有することで、潜在化した地域課題の抽出、その課題解決に向けて一体的に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>地域住民が認知症について正しい理解が広がる。認知症サポーター養成講座の開催やキャラバンメイト育成支援します。また、地域の徘徊高齢者者支援ネットワーク「さがしてネット」の事務局を担い、担当2地区の合同模擬訓練等を通して、認知症の理解を啓発し、地域住民による共助の取り組みを支援します。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>新型コロナウイルス感染症が長期化する中、ケアプラザは地区活動の再開の必要性を積極的に発信するとともに、地域住民が少しでも安心して地区活動ができるように、感染症への不安に寄り添い、適切な感染予防対策の助言をします。</td> </tr> </tbody> </table>		新規	継続	具体的な取組内容	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域ケアプラザ機能を地域へ広く周知します。様々な地域の活動や会議等積極的に参加して、また、地域の商店や医療機関等にチラシの掲示を依頼したりして、地域ケアプラザ機能を積極的に周知します。支援が必要な方高齢者等が地域で孤立することなく早期に発見し必要な支援が迅速に届けられるよう、地域の方を巻き込んだ地域ネットワーク構築します。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域に潜在している課題をを把握して、地域の方々と共に課題解決に取り組みます。ケアプラザが地域の様々な活動会議等に積極的に参加して、その課題をを把握するとともに、課題解決に向けて、地域の力を活用して行きます。地域で支え合う、共助の取り組みの継続支援、新たな仕組みづくりを支援します	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	総合相談窓口体制は輪番制とし、迅速な相談対応に努めます。担当者が不在することなく相談者が相談しやすい環境を整えます。相談内容に応じた専門職種間の連携を図り迅速に適正な支援に取り組みすることで、地域からの信頼を重ねて参ります。また、個別の課題解決支援を積み重ね5職種間でその情報共有、さらに介護保険事業との定期的な情報共有することで、潜在化した地域課題の抽出、その課題解決に向けて一体的に取り組みます。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域住民が認知症について正しい理解が広がる。認知症サポーター養成講座の開催やキャラバンメイト育成支援します。また、地域の徘徊高齢者者支援ネットワーク「さがしてネット」の事務局を担い、担当2地区の合同模擬訓練等を通して、認知症の理解を啓発し、地域住民による共助の取り組みを支援します。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症が長期化する中、ケアプラザは地区活動の再開の必要性を積極的に発信するとともに、地域住民が少しでも安心して地区活動ができるように、感染症への不安に寄り添い、適切な感染予防対策の助言をします。
新規	継続	具体的な取組内容																	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域ケアプラザ機能を地域へ広く周知します。様々な地域の活動や会議等積極的に参加して、また、地域の商店や医療機関等にチラシの掲示を依頼したりして、地域ケアプラザ機能を積極的に周知します。支援が必要な方高齢者等が地域で孤立することなく早期に発見し必要な支援が迅速に届けられるよう、地域の方を巻き込んだ地域ネットワーク構築します。																	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域に潜在している課題をを把握して、地域の方々と共に課題解決に取り組みます。ケアプラザが地域の様々な活動会議等に積極的に参加して、その課題をを把握するとともに、課題解決に向けて、地域の力を活用して行きます。地域で支え合う、共助の取り組みの継続支援、新たな仕組みづくりを支援します																	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	総合相談窓口体制は輪番制とし、迅速な相談対応に努めます。担当者が不在することなく相談者が相談しやすい環境を整えます。相談内容に応じた専門職種間の連携を図り迅速に適正な支援に取り組みすることで、地域からの信頼を重ねて参ります。また、個別の課題解決支援を積み重ね5職種間でその情報共有、さらに介護保険事業との定期的な情報共有することで、潜在化した地域課題の抽出、その課題解決に向けて一体的に取り組みます。																	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域住民が認知症について正しい理解が広がる。認知症サポーター養成講座の開催やキャラバンメイト育成支援します。また、地域の徘徊高齢者者支援ネットワーク「さがしてネット」の事務局を担い、担当2地区の合同模擬訓練等を通して、認知症の理解を啓発し、地域住民による共助の取り組みを支援します。																	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症が長期化する中、ケアプラザは地区活動の再開の必要性を積極的に発信するとともに、地域住民が少しでも安心して地区活動ができるように、感染症への不安に寄り添い、適切な感染予防対策の助言をします。																	
◆ 事業報告・事業実績評価																			
<input type="checkbox"/> 振り返り 新型コロナウイルス感染症の収束がみえず長期化する中、これまで元気に地域で活動されていた方々の要介護認定申請等の個別相談を目的に、地域ケアプラザは元気な高齢者が元気に地域で暮らし続けるために、何が出来るか？ということに行き当たりました。生活支援コーディネーター等が地域に積極的に出向き、様々なところで地域活動の継続、再開の必要性について説明しました。また、継続、再開するにあたり不安等に寄り添い、解決方法等をともに考えました。それと同時にフレイル予防に欠かせない、体操会やサロン、ボランティア活動等への参加について、元気な高齢者が自身の生活を振り返る機会としてのセルフプラン講座を企画し開催しました。地域の方からご意見いただき、地域のボランティア活動団体や保健活動推進員等の委嘱活動団体等、比較的小さな単位での開催しました。活動が人のために役立つばかりでなく、ご自身のフレイル予防になっていることに改めて気づく機会となったという感想が多くありました。今年度は認知症サポーター養成講座を2回開催致しました。地域のキャラバンメイトにご協力いただいた寸劇は身近に感じやすく特に好評でした。また、新吉田あすなろ地区社協主催の中学校の一年生を対象とした認知症サポーター養成講座も今年度より再開することになり、地域ケアプラザも協力して参ります。また、担当2地区合同のさがしてネット模擬訓練も12月に開催される等、地域の方々の認知症についての理解の広がりに手ごたえを感じます。各地区の福祉講座開催には講師紹介等その準備に協力することができました。総合相談窓口は、輪番制として来所・電話相談時に担当者が不在であるという事のないような体制をとり、迅速な対応に努めました。しかし、昨年度9月より包括支援センター相談員1名欠員が継続しており、専門職の求人には応募がなく、介護予防支援業務も兼務する中、輪番制に課題が残りました。新型コロナウイルス感染症が5類になると、ウィズコロナが浸透とともに地区の活動は徐々に再開してきています。次年度も地域の活動が安心して、継続又は新たに開始できるようその役割を理解し、地域ケアプラザ全体で支援に取り組む所存です。																			
<input type="checkbox"/> 区からのコメント コロナウイルス感染症が終息したとは言えない現状で新たに見えてきた地域課題に対し、地域ケアプラザとして今年度は複数回の地域ケア会議の開催を通して課題を共有し、地域の意向に配慮した活動継続が出来るように支援されています。また地域住民のニーズに基づいた支援や、住民自らの力の醸成を意識したセルフプランの展開を継続実施していくなど、地域課題を踏まえた個別および集団の両側面からの支援計画の立案、開催につなげています。次年度以降も継続して地域住民と課題及びアセスメント結果を共有し、課題解決に向けた取組を推し進めて下さい。																			

令和5年度新吉田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>総合相談窓口等ケアプラザ業務は、担当職員一人一人の言動を含め、利用者や事業者等から不信を招くことがないよう、公正・中立性を意識を高めた対応をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアプラン作成委託先の偏りがなく努めます。 ・ケアマネジャー選定支援の際には複数の事業所を提示して選択肢があることを相談者にお伝えしたうえで、相談者が選定できるよう支援します。 ・居宅介護支援では、利用者の選択に基づき、提供される居宅サービスが特定の事業所に偏りことなく、適切なサービスが多様な事業所から総合的に提供されるように努めます。 ・部門別アンケートを年1回実施して、その業務の公正・中立性を振り返る機会を持ちます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者による建物・設備の定期的な保守点検、担当職員による日々の点検により、異常の早期発見し、適切な修繕を実施します。安全・安心な施設利用、サービス提供について、職員一人一人がその意識を高めるため、定期的な会議や日々のミーティング等でひやりはっと等の振り返りする時間を持ちます。 ・ドライブレコーダーの点数化機能を活用とした自己点検等、安全運転意識の向上に努めます。 ・所長は個人情報管理者を担い、法令、法人の個人情報管理規定に基づいた、適切な個人情報管理に関する取り組みを推進します。 ・個人情報の取り扱いについて、職員一人一人が忙しくても、その取扱いルールを守ることが、漏洩防止につながるという意識を高めます。 ・年に1回、個人情報の取り扱いに係る研修及びチェックシートを使った振り返りを実施します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口等ケアプラザ業務は、担当職員一人一人の言動を含め、利用者や事業者等から不信を招くことがないよう、公正・中立性を意識を高めた対応を実施しました。 ・ケアマネジャー選定支援の際には複数の事業所を提示して選択肢があることを相談者にお伝えしました。 ・居宅介護支援は特定事業所集中減算の対象にはならず、適切なサービスが多様な事業所から提供しました。 ・部門別のアンケートを10月に実施して、その結果は概ね良好であったと振り返りをしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎車両のみならず、相談職が使用する車両3台にもドライブレコーダーを装着し、自身の運転が点数化されて見えるようになり、安全運転意識が高まった。 ・車両を送迎する際のアルコールチェックを実施・記録しました。 ・予定していた経年劣化によるボイラーの改修工事については、経費の観点から次年度へ持ち越しとなりました。 ・今年度FAXg御送信による個人情報漏洩事故が1件ありました。事故の検証してその原因と今後の取り組みについて検討しました。職員会議では郵送手順、FAX送信手順のダブルチェックについて、形骸化する事無いよう職員一人一人がその意識を高めるよう注意喚起しました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>その方が持つ能力や思い等、その方の特性を踏まえた生活機能向上を目標としたケアマネジメントを実施し、地域のインフォーマルサービス等多様なサービスの中からご自身で選択できるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その方が可能な限り居宅において、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスが適切に利用できるよう、ケアプランを作成するとともに、当該計画に基づいて適切な居宅サービスの提供が確保できるよう、連絡調整します。 ・地域ケアプラザの居宅介護支援事業所であることを自覚し、丘の上倶楽部等でのリーダーシップを積極的に担い、地域の質の高いケアマネジメントを目指し、またその方が住む地域の社会資源開発に資する取り組みをして参ります。

利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】・通常のサービス提供地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合の、その旅費(実費)の負担をお願いすることがあります。	【その他料金】・通常のサービス提供地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合の、その旅費(実費)の負担をお願いすることがあります。
職員体制	管理者1名(社会福祉士) 主任介護支援専門員1名 保健師1名 社会福祉士1名 介護支援専門員(非常勤) 1名	管理者1名(主任介護支援専門員) 介護支援専門員4名(うち主任介護支援専門員3名)
契約者数	260件	162件

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりとした空間の中でご自身で楽しみが見つけられるよう支援します。 ・日常生活動作の一つ一つがリハビリと捉え、残された力で生活の喜びと自信を感じられるよう支援します。 ・職員やご利用者同士で安心して過ごせる社会交流の場を提供します。 ・個別ニーズに柔軟に対応した適切サービス提供に努めます。 ・食前の口腔体操、食後の口腔ケアの励行、お食事の形態への配慮等に対応し、誤嚥性肺炎の発症防止に努めます。 ・介護者が安心できる介護者負担軽減に資するサービス提供に努めます。 		
実施体制	【実施日数】 週6日(日曜日/年末年始休業) 【提供時間】 介護9:00~16:00(7時間) 予防10:00~15:00(5時間) 【定員】 35名(一体型)	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額

	【その他料金】 昼食代:750円(おやつ代100円含む)	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者1名 生活相談員3名 看護職員(機能訓練員兼務)3名 介護職員14名 送迎職員7名 事務職員1名		
契約者数等	【延べ利用者数】 7,777人 【契約者数】 90人	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「新吉田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,759,010	△ 943,961	19,815,049	19,859,049	△ 44,000	横浜市より SNS活用+44,000T戻入金-943,961
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	25,000		25,000	25,850	△ 850	さわやかクラブ参加費
雑入	0	0	0	2,590	△ 2,590	
印刷代			0	2,590	△ 2,590	コピー代
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
収入合計	20,784,010	△ 943,961	19,840,049	19,887,489	△ 47,440	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	14,492,770	0	14,492,770	8,754,880	5,737,890	
本俸	8,052,000		8,052,000	6,085,262	1,966,738	給与本俸
社会保険料	1,800,000		1,800,000	938,726	861,274	健康保険料、厚生年金料、雇用保険料、労災保険料
手当計	4,200,000		4,200,000	1,404,786	2,795,214	期末手当
健康診断費	25,000		25,000	24,270	730	健康診断料
勤労者福祉共済掛金	15,000		15,000	8,325	6,675	ハマフレンド会費
退職給付引当金繰入額	150,000		150,000	108,279	41,721	
その他	250,770		250,770	185,232	65,538	医療福祉機構退職共済掛金
事務費	879,390	0	879,390	1,233,252	△ 353,862	
旅費	15,000		15,000	3,140	11,860	市内出張交通費
消耗品費	150,000		150,000	113,121	36,879	事務消耗品費
会議開費	8,000		8,000	4,776	3,224	会議用品費
印刷製本費			0	0	0	
通信費	330,000		330,000	318,616	11,384	FAX・電話代、携帯電話代、後納郵便代、切手代等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	40,000		40,000	38,120	1,880	指定管理総合賠償保険、総合賠償責任保険
職員等研修費	15,000		15,000	12,405	2,595	研修用交通費、受講費等
振込手数料	30,000		30,000	20,477	9,523	振込手数料
リース料	150,000		150,000	146,997	3,003	空調マッド、AED、Wi-Fi機器、会計システム、防炎カーテン、ブラント等リース料
手数料			0	0	0	
地域協力費			0	0	0	
その他	141,390		141,390	575,600	△ 434,210	保健衛生費、委託費、広報費、損害保険料、会費等
事業費	1,382,083	0	1,382,083	325,824	1,056,259	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,382,083		1,382,083	325,824	1,056,259	
その他			0	0	0	
管理費	3,530,767	0	3,530,767	3,763,219	△ 232,452	
光熱水費	1,554,000		1,554,000	299,619	1,254,381	電気、ガス、水道料金
清掃費	700,000		700,000	462,262	237,738	清掃委託費、一般廃棄物処理費、植栽管理費等、
機械警備費	0		0	0	0	
設備保全費	440,000	0	440,000	360,813	79,187	
空調衛生設備保守	100,000		100,000	83,270	16,730	空調保守点検等
消防設備保守	80,000		80,000	78,883	1,117	消防設備点検等
電気設備保守	220,000		220,000	176,153	43,847	エレベーター、自動ドア保守点検等
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000	13,727	6,273	害虫駆除費
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	20,000		20,000	8,780	11,220	水質検査等
共益費			0	0	0	
その他	836,767		836,767	2,640,525	△ 1,803,758	直営系館内清掃費
修繕費	474,000		474,000	322,039	151,961	予算：指定額
公租公課	0	0	0	1,186,100	△ 1,186,100	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	1,186,100	△ 1,186,100	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	20,759,010	0	20,759,010	15,585,314	5,173,696	
差引	25,000	△ 943,961	△ 918,961	4,302,175	△ 5,221,136	

自主事業費 収入	25,000	0	25,000	25,850	△ 850
自主事業費 支出	1,382,083	0	1,382,083	325,824	1,056,259
自主事業 収支	△ 1,357,083	0	△ 1,357,083	△ 299,974	△ 1,057,109

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大目内の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「新吉田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	31,046,242	△ 2,701,629	28,344,613	28,344,613	0	横浜市より 戻入金額-2,701,629円含む
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】			0		0	
指定管理料【生活支援】	5,875,000		5,875,000	5,875,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	16,800		16,800	4,900	11,900	料な男の料理教室参加費
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
収入合計	37,092,042	△ 2,701,629	34,390,413	34,378,513	11,900	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,774,508	0	32,774,508	28,393,236	4,381,272	
本俸	19,883,000		19,883,000	18,148,903	1,734,097	給与本俸、通勤手当、超勤手当
社会保険料	3,580,000		3,580,000	3,697,788	△ 117,788	健康保険料、厚生年金料、雇用保険料、労災保険料
手当計	8,200,000		8,200,000	5,498,194	2,701,806	期末手当
健康診断費	40,000		40,000	40,022	△ 22	健康診断料
勤労者福祉共済掛金	41,000		41,000	30,175	10,825	ハマフレンド会費
退職給付引当金繰入額	380,000		380,000	418,011	△ 38,011	
その他	650,508		650,508	560,143	90,365	医療福祉機構退職共済掛金
事務費	943,000	0	943,000	1,569,199	△ 626,199	
旅費	15,000		15,000	28,810	△ 13,810	市内出張交通費
消耗品費	150,000		150,000	123,878	26,122	事務消耗品費
会議用費	5,000		5,000	0	5,000	会議用品費
印刷製本費			0	0	0	
通信費	350,000		350,000	464,602	△ 114,602	FAX・電話代、携帯電話代、後納郵便代、切手代等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	18,000		18,000	18,270	△ 270	指定管理総合賠償保険料、総合賠償保険料
職員等研修費	30,000		30,000	17,025	12,975	研修受講費、研修用文書購入費
振込手数料	20,000		20,000	25,476	△ 5,476	給与振込手数料、総合振込手数料
リース料	80,000		80,000	102,999	△ 22,999	AED、会計システム、プリンタ、パソコン等リース料
手数料			0	4,500	△ 4,500	講習受講手数料
地域協力費			0	0	0	
その他	275,000		275,000	783,639	△ 508,639	保健衛生費、委託費、広報費、損害保険料、会費等
事業費	1,892,570	0	1,892,570	507,224	1,385,346	
協力医	630,000		630,000	252,000	378,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	990,570		990,570	86,562	904,008	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	124,787	29,213	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	118,000		118,000	43,875	74,125	
その他			0	0	0	
管理費	1,339,164	0	1,339,164	1,005,745	333,419	
光熱水費	389,000		389,000	75,524	313,476	電気、ガス、水道料金
清掃費	190,000		190,000	122,875	67,125	清掃委託費、一般廃棄物処理費、植栽管理費
機械整備費	0		0	0	0	
設備保全費	97,000	0	97,000	95,902	1,098	
空調衛生設備保守	23,000		23,000	22,133	867	空調保守点検等
消防設備保守	20,000		20,000	20,965	△ 965	消防設備点検等
電気設備保守	45,000		45,000	46,823	△ 1,823	エレベーター、自動ドア保守点検等
害虫駆除清掃保守	5,000		5,000	3,648	1,352	害虫駆除費
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	4,000		4,000	2,333	1,667	水質検査等
共益費			0	0	0	
その他	663,164		663,164	711,444	△ 48,280	直営系館内清掃費等
修繕費	126,000		126,000	85,601	40,399	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	37,075,242	0	37,075,242	31,561,005	5,514,237	
差引	16,800	△ 2,701,629	△ 2,684,829	2,817,508	△ 5,502,337	

自主事業費 収入	16,800	0	16,800	4,900	11,900	
自主事業費 支出	1,262,570	0	1,262,570	255,224	1,007,346	
自主事業 収支	△ 1,245,770	0	△ 1,245,770	△ 250,324	△ 995,446	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:新吉田地域ケアプラザ

5年4月1日～ 6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	3,500	3,798	-298	3,100	3,745	-645	24,600	24,293	307			0			0
	その他	2,100	2,444	2,100	3,200	3,647	-447	300	277	23	0	0	0	0	0	0
	物価高騰支援金			0		42	-42		42	-42			0			0
	認定調査委託費			0			0	300	235	65			0			0
	介護予防プラン委託収入	2,100	2,444	2,100	3,200	3,605	-405			0			0			0
	利用者負担金収入			0			0			0			0			0
	利用者食費収入			0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	5,600	6,242	-642	6,300	7,392	-1,092	24,900	24,570	330	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0	800	803	-3	22,240	21,102	1,138			0			0
	事務費			0	55	116	-61	1,660	945	715			0			0
	事業費			0		0	0	510	209	301			0			0
	管理費			0		0	0	490	422	68			0			0
	その他	2,100	2,444	-344	3,100	3,605	-505	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	2,100	2,444	-344	3,100	3,605	-505			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
支出合計(B)	2,100	2,444	-344	3,955	4,524	-569	24,900	22,678	2,222	0	0	0	0	0	0	
収支 (A)-(B)	3,500	3,798	-298	2,345	2,868	-523	0	1,892	-1,892	0	0	0	0	0	0	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	はぐピョン	2004年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	安心して子どもを遊ばせることができる場の提供と保護者の交流・情報交換のための場の提供。また、読み聞かせや保育ボランティア育成のための機会として開催している。	3:養育者及び乳幼児		毎月第2月曜日と第4木曜日の10時～13時にケアプラザの多目的ホールを開放して行なう遊び場。ボランティア等による手遊び、季節のイベントなど開催。	24	350
2	デイのいわ	2019年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	デイサービスの花壇をお手入れをきっかけに、様々なボランティア活動につながったり、要介護状態の高齢者のことを知っていただき、地域包括ケアを担う人材の発掘と育成をする。	5:地域		月に2回定期的に花の植え替えや世話をを行う。季節の花や野菜など、デイサービスのご利用者様に喜んでもらえるように計画。また、趣味を通して地域の方が交流できる場を提供し、園芸活動以外に関心を持っていただけるよう支援	9	16
3	園芸ボランティア「みらい」	2001年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	植栽の手入れを通じたボランティアの育成と団体支援。	1:高齢者		施設内の植栽の手入れなどの美化活動および、デイサービスの園芸活動のサポート。また、近隣の単身高齢者宅の草刈り、庭木の手入れ。主には第1水曜日・第3水曜日に活動。	21	150
4	はつらつ倶楽部	2016年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	近隣の元気高齢者に対し、デイサービスで積み上げたノウハウを活かしながら、健康寿命延伸のための運動プログラムと脳トレプログラムを提供する。	1:高齢者		月に1回、介護保険を使っていない65歳以上の高齢者に集まっていただき、ロコモティブシンドローム予防プログラム、ドールなどの問題集を取り組んでいただく。バスポイントからの送迎を行う。	9	43
5	さわやかクラブ	2005年	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	高齢者転倒骨折予防体操会を定期開催することによる、介護予防と交流を目的とする。	1:高齢者		新田地区センターにおいて、毎月第1・3月曜日の10時～11時30分に行なう転倒骨折予防体操。年1～2回程度のお楽しみ会を開催。	24	523
6	新田クラブ	2002年	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア主催のミニデイサービスから、メンバーによる自主活動の介護予防手芸グループへ変更。活動が安定して継続できるよう支援。	1:高齢者		新田地区センターにおいて毎月第1・3水曜日13:30～15:00に開催。	24	228
7	さわやか北部体操	2006年	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	新吉田北部町内会の保健活動推進員による転倒骨折予防体操会。	1:高齢者		新吉田北部町内会館において、月2回第2・4金曜日の10時～11時30分に行なう転倒骨折予防体操会。年2～3回程度の交流イベントなどを開催	20	227
8	さわやかクラブ虹	2002年	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	転倒骨折予防体操。ボランティアグループ虹を中心として運営。	1:高齢者		新田地区センターにおいて、月2回第2・4木曜日の10時～11時30分に開催。年2～3回程度のお楽しみイベントを開催。	23	301
9	GOGO健康！元気づくり教室	2019年	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域の元気高齢者に介護予防やご自身の健康について関心を持っていただき、地域の皆さんの健康寿命の延伸を目指す講座。	1:高齢者		週1回連続4回の講座。スローエアロビックを取り入れ自宅でも気軽にできる全身ストレッチやフットケアなどを紹介。毎回ロコモ予防講座を行い、栄養改善・口腔ケア講座は1回ずつ実施。5月の毎週金曜日の開催。	4	27
10	特な男の料理教室	2011年	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	男性向けの講座。料理を通して自身の健康に興味を持って頂くだけでなく、退職後の元気な男性が地域活動をスタートさせるきっかけとなり、地域活動が活発になることを目的としている。	1:高齢者		コロナ禍のため定員を減らし個々で完結する形で実施。調理するメニューの食材選択の意味(栄養バランス)についてミニ講義を取り入れている。盛り付けはそれぞれ考えて行うため、脳トレも兼ねている。今年度は8月、11月、3月に実施	1	7
11	介護者のつどい	2011年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者たちが集まって悩みを話し合い、情報交換をしたり、日頃の介護疲れをリフレッシュしていただくことが目的。	5:地域		奇数月の第2木曜日13時30分～14:30(60分)ケアプラザで開催。介護をしている方、介護経験のある方を対象に茶話会方式で行っている。区役所職員が毎回参加。	8	13
12	あすなる会館 出張講座 & 相談会	2018年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	新吉田地域ケアプラザが担当地域エリアの高台に位置しており、交通の便が悪く、高齢の方に来所していただくには厳しい急坂があることやケアプラザの周知が課題としてあった。地域の相談機関としてケアプラザの存在と役割を知っていただく為、地域の会館をお借りして出張講座と相談会を開催することとした。	5:地域		新吉田あすなる連合町内会のご協力を得て、あすなる会館で開催。昨年度に引き続き地域の方向けに出張講座を開催。希望者については個別に講座終了後相談を受けるかたちとした。ケアプラザ職員が地域に出向き、毎回テーマを決めて講座を行う。1,3回目はデイサービス職員による「コグニサイズ」、2,4回目は包括保健師による「体力測定」を予定している。制作したのぼり旗を今年度も設置し、地域のよろず相談窓口としての新吉田地域ケアプラザの周知も引き続き図っていく。	4	47
13	特な男の健康講座	2014年	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	男性をターゲットに絞った、介護予防のための健康体操と栄養・口腔ケアの講座	1:高齢者		7月～2月まで全8回の講座。今年度は新たに運動講師を迎える。キックやリズム体操を取り入れた。男性向けに筋力アップをうたった内容の体操1回ずつ予定している。また、栄養講座と口腔ケア講座も1回ずつ実施。	8	99
14	医者が教えるPPK生活の秘訣	2017年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の方向けに介護予防の講座を例年開催。協力の荏原千登里先生とテーマを決めている。	5:地域		年1回11月下旬ごろ開催予定。	1	10

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
15	保健福祉セミナー介護予防講座	2015年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	例年、新吉田地区保健活動推進員と共催で保健福祉セミナーを開催している。毎年、地域の皆さま向けにどのような講座を実施するか、打ち合わせのもとテーマを決定している。	7:その他		年1回11月頃実施予定。	1	21
16	港北区版高齢者虐待ハンドブック研修	2017年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	港北区版高齢者虐待ハンドブックの周知と活用の方針について事業所向けに研修を行う。	6:事業者		事業所向けに実施する予定。	1	12
17	生き活講座「もしバナゲームをしてみよう」	2020年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	人生の最後にどうありたいか？を考える「もしバナゲーム」を行い、これからの人生を私らしく過ごすためのヒントをみつけてもらう。	5:地域		R6年1月20日開催。もしバナゲームの後、エンディングノートの説明を行い、啓発を行った。	1	6
18	共生まつり	1995年	7:共催（1と2と3）	1:優先的に取り組み	近隣の方へケアプラザや福祉について啓発するとともに、ケアプラザとかかわりのある活動団体のボランティア実践の場や、趣味活動団体の作品発表の場とする。	5:地域		10月に実施予定。法人内の施設と共催。	1	300
19	セルフプランを作ってみよう	2023年	7:共催（1と2と3）	1:優先的に取り組み	自分の普段の活動を見直し、健康に過ごすために必要な活動を検討し、セルフプランを立ててみることで、自分の健康への関心を高めてもらう。	1:高齢者		年間2回を計画。プランを立てる回と、振り返りを行う回を実施予定。	1	5
20	体操ボランティア育成講座	2014年	5:共催（1と3）	1:優先的に取り組み	体操リーダー養成講座として開催。参加者から、ケアプラザ主催の体操会や地域の体操会で活動してくれるボランティアを発掘する。	5:地域	1:高齢者	5日間でストレッチや筋トレの講義と実践を行う。後半でデイサービスのご利用者さんの前で実技指導体験を行う。	5	19
21	おはなし会ワークショップ	2010年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子供向けお話し会を開催するための知識を深め、ケアプラザ事業の「はぐビョン」や地域の中の子育てサロンで活躍できる人材を育てる。	5:地域	3:養育者及び乳幼児	5日間の講座で前半3日間で絵本の読み方、わらべ歌、手遊びなどを講師から学び、後半2日間はケアプラザの子育てサロンで実践をする。	5	36
22	丘の上の音楽会	2011年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	現在、高齢者や子どもなどは、地域ケアプラザに関わっているが、それ以外の年齢層の関わりが少ない。関わりの少ない人達との関わりを増やすことでケアプラザへの関心を高め、今後の関わりを増やすことが目的。	5:地域		年4回開催。各季節ごとを目安に企画。	2	72
23	心のバリアフリープロジェクト	2023年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	誰もが住み慣れたまちで自分らしく生活できるように同法人4館で障害の理解を深める内容を企画。内容は、勉強会・交流会・映画上映など各館で開催し、普及啓発を地域向けに行う。	2:障害児・者	5:地域	障害の有無や年齢、性別に関係なく楽しめるユニバーサルスポーツ「モルック」を実施。障害のある方との交流を通して、障害の理解を深められる内容を企画。	1	57
24	認知症サポーター養成講座	2023年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症サポーターを一人でも多く増やすため、地域のキャラバンメイトとともに開催し、地域の方へ普及啓発を行う。	5:地域		11月17日横浜市総合保健行った地区センター新吉田地区民児協で開催 12月2日新田地区センターと共催で横浜労災病院の認知症看護認定看護師を杜牛に迎え地域向けに開催。	2	53